

進路職業指導

本校の進路・職業指導について紹介します。

令和5年度卒業生進路状況

就職(軽作業・PC作業・クリーニング・介護補助・調理補助・アパレル) 7人

障がい福祉サービス事業所 13人

その他 1人



進路指導スケジュール

	全体	高等部1年生	高等部2年生	高等部3年生
4月	自立懇談会			進路懇談会
5月		進路説明会		
6月			実習説明会・現場実習	
7月		校内実習		職安懇談会
8月		障がい福祉サービス事業所 見学会(中3・高1・高2)		障害者求職申込書 提出 (職業安定所) 就労アセスメント
9月		実習説明会 現場実習(10/1まで)		
10月			実習説明会 現場実習	実習説明会 現場実習
11月	自立懇談会 卒業生進路先 見学会	進路希望調査		第2回福祉懇談会 障害者職業能力開発校 受験願書提出
12月				職安学習会 障害者職業能力開発校 入校試験・結果発表
1月			第1回福祉懇談会	履歴書作成
2月	自立懇談会			
3月				卒業式 進路先への移行支援

高等部での現場実習

• ねらい

学校教育と実社会との総合的なやりとりの中で、社会的経験を豊かにし、卒業後の社会生活へ円滑に
適応していくための、基礎的な力を習得します。

- ・実習先の雰囲気を経験し、働くことに対する意欲と自信を高めます。
- ・実習先での規則を守り、社会生活に必要な態度や習慣を身につけます。
- ・実習先に対して、生徒の特性や能力を十分に理解してもらうようにします。
- ・生徒の適性や課題の発見の場として生かします。
- ・本人の生き方について、家族の理解と協力が得られる機会とします。

• 実習の形態

学年	実施回数	実施月	実習目標
1年	1週間を1回 (土日を除く)	9月 (9時～16時)	働くということを体験する。
2年	1週間を2回 (月～金曜日)	6月・10月 (9時～16時)	働く意欲を育てる。
3年	2週間を2回＋随時 (月～金曜日)	6月・10月 ＋随時	卒業後の進路を決定する。

☆1・2年では、企業実習に取り組み、就労体験を重ねていきます。3年では、卒業後の進路を
見据えて、企業や障がい福祉サービス事業所での実習に取り組みます。

☆2年の10月実習では、希望により障がい福祉サービス事業所の体験実習も行います。

☆1・2年の企業実習では、個々の生徒の様子と課題に応じて、生徒単独での実習、生徒ペアでの
実習と、教員付き添いでの実習に分けて取り組んでいます。

進路指導に関わる懇談会

• 現場実習説明会

現場実習先の説明、通勤経路、実習先の注意、現場実習での
本人の課題等について説明を行います。



• 進路懇談会

卒業後の進路について、三者(生徒・保護者・教員)で企業就労や障がい福祉サービス事業所利用や障害者職業能力開発校受験などの希望を聞き、卒業までの取り組みについて話し合います。

• 福祉懇談会

卒業後の進路について、五者(生徒・保護者・教員・居住地市町の障がい福祉課職員・相談支援事業所相談員)で、障がい福祉サービス事業所利用や施設入所、グループホーム等利用の希望を聞き、福祉施設の利用状況の説明をふまえて、卒業後の進路について話し合い、理解と協力を得ます。

企業就労希望者にも、卒業後の生活および福祉サービスの活用について、紹介してもらいます。また、第1回目には18歳から療育手帳の更新等で利用する「大阪府障がい者自立相談支援センター」の紹介があります。

• 職業安定所との懇談会(職安懇)

卒業後の進路について、四者(生徒・保護者・教員・職業安定所職員)で、企業就労に対しての本人の様子や課題等について話し合い、卒業後の進路について理解と協力を得ます。

障がい福祉サービス事業所見学会

中学部3年生、高等部1・2年生の生徒、保護者を対象とした障がい福祉サービス事業所の見学会を毎年8月に設定しています。

泉佐野市・熊取町・田尻町・泉南市・阪南市・岬町内の障がい福祉サービス事業所
(年により実施日等に変更があります)

自立懇談会

子どもの自立に向けて、保護者が学び話し、理解を深め合う場です。年間3回実施しています。令和5年度の内容は、以下の通りです。

第1回(4月) 今春の高等部卒業生の進路先及び具体的な内容

進路のてびきの具体的な活用の仕方を紹介

中学部卒業後の進路先として考えられるところについての情報提供

第2回(11月) 障害基礎年金について(外部講師による講演)

第3回(2月) 卒業を間近にして、今までの子育て支援を振り返る

卒業生進路先見学会

11月にPTA主催の卒業生進路先見学会を実施しています。
企業、障がい福祉サービス事業所、障害者職業能力開発校等、さまざまな
ところで活躍している卒業生の様子を見学し、将来の目標を見据えて
「今、どのような支援が必要なのか」を考える場です。



高等部卒業後の支援(アフターケア)

・ 支援(アフターケア)の概要

- ① 新規卒業生の移行支援...卒業後の進路先に出向いて、
本人の様子や移行期の引継ぎ、支援内容についての話をします。
- ② 職場定着支援...再就職した卒業生を対象に、職場に定着するま
での間の支援を行います。必要に応じて、ジョブコーチの派遣も依頼
しています。
- ③ 日常生活相談...日常生活全般についての相談を受けています。
必要に応じて、地域生活支援センター、市町相談支援機関、
市町障がい福祉課等と連携した支援を行っています。
- ④ 余暇活動の支援...相談に応じて地域のサークルを紹介します。
なんじゃもんじゃ会活動に対する支援も行っています。



・ なんじゃもんじゃ会

卒業生とその保護者をもって組織し、会員相互の連携・親睦を図っています。なんじゃもんじゃ会だより
を送付し、潮干狩り、ゲーム大会、なんでも相談会、みかん狩り・いも掘り、交流会等を行っています。な
んじゃもんじゃ会の運営は、会費制で行っています。

・ 進路先への移行支援

「個別の教育支援計画」「個別の移行支援書」をもとに支援内容を具体的に伝えます。その内容は、学
校と保護者がともに考えていきます。進路先を訪問し、引継ぎを行います。また、在学中から、地域での
相談支援のネットワークを作っていきます。

進路・職業だより

進路・就職だよりを発行しています。(学期に1回程度)